

## 株式分割に関する基準日設定公告

2023年12月15日

株主各位

神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地  
株式会社東計電算  
代表取締役 甲田 英毅

当社は2023年11月6日開催の取締役会において、2024年1月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2023年12月31日（日曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2023年12月29日（金曜日））と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2024年1月1日（月曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の37,400,000株から74,800,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

### お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関する案内は2024年1月下旬にお届出住所にお送り申しあげの予定です。
- 2024年1月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。（実際にご確認いただける期日は2024年1月4日からとなります。）
- （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。  
（2）特別口座に関する各種手続きは、特別口座管理機関にお申し出ください。

本件に関するご紹介先

株主名簿管理人及び

特別口座管理機関

（連絡先）

（電話）

三井住友信託銀行株式会社

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

0120-782-031（フリーダイヤル）

受付時間 平日 9:00~17:00